

# (公財)日教弘 奨学事業

## 2026年度 弘済会滋賀支部 給付奨学金事業 募集要項

給付奨学金事業は、公益財団法人日本教育公務員弘済会が、青少年の健全な育成に資するため、  
勉強意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等に在学する生徒に対して、奨学金  
の給付を行う事業です。2026年度は、下記要項のとおり実施します。

- 1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 滋賀支部  
後援 文部科学省
- 2 奨学生募集の要件
  - (1) 応募資格  
滋賀県内の高等学校および高等養護学校に在籍している生徒  
ただし、給付は在学中に1回限りとします。
  - (2) 応募要件  
家庭の事情等により学費支弁困難と認められる生徒で、向学心に富みかつ学業に意欲的に取  
り組める生徒で校長の推薦を受けた生徒
  - (3) 推薦人数 各校2名
- 3 給付金額  
一人当たり5万円を給付します。
- 4 申請と推薦  
給付希望の生徒は、別紙「給付奨学生申請書」「銀行振込依頼書」（奨学生名義）に必要事  
項を記入し、在籍校の校長に提出してください。  
校長は、校内にて2名を選考し、生徒提出の申請書に基づき「給付奨学生推薦書」を作成し  
て、支部事務局に推薦提出してください。**※必ず、前年度の収入から  
確認できる書類を  
提出して下さい。**
- 5 申請期間  
2026年4月8日(水)から2026年6月12日(金)  
弘済会滋賀支部に必着（厳守）
- 6 選考と給付の決定  
校長からの推薦に基づき、選考委員会の議を経て日教弘理事長が決定します。
- 7 決定の通知と給付  
弘済会滋賀支部の職員が訪問し、校長に通知します。  
奨学金は7月下旬（予定）に指定口座へ振り込みます。
- 8 奨学生の義務  
奨学生は「給付奨学生成果報告書」を弘済会滋賀支部に提出するものとします。
- 9 個人情報の取扱い  
個人情報は、本事業に関わる目的にのみ使用し、他の目的には使用しません。  
給付生徒の氏名・学校名は広報しません。
- 10 申請書及び推薦書の提出先  
〒520-0043 大津市中央四丁目13-10  
公益財団法人日本教育公務員弘済会滋賀支部 TEL 077-526-1356 Fax 077-526-1869

※ 記入しないでください

(給奨学様式1)

決定番号					
決定年月日	2026年	月	日		

## 給付奨学生申請書

2026年 月 日

公益財団法人 日本教育公務員弘済会  
理事長 高野 富二男 様  
滋賀支部 支部長 村田 幸久 様

貴会募集の高等学校等給付奨学生としてご採用いただきたく、申請します。  
また、下記「個人情報の取扱いについて」の事項を確認し了承しました。

生徒	フリガナ			生年月日	
	氏名	(自署)		西暦 年 月 日 (満 歳)	
	学校名	学校	全日・定時	西暦 年 入学	西暦 年 卒業見込
			学年		
親権者	フリガナ				
	氏名	(自署)			
	現住所	〒	TEL	( )	
給付申請金額	50,000円		その他		
備考					

- (注) 1. 生徒欄は奨学生本人が自署してください。  
2. 親権者欄は親権者本人が自署してください。申請時の年齢が18歳以上の場合、身元保証人について記入してください。  
3. 備考欄には、申請に当たっての特別な事情があれば記入してください。  
4. 「個人情報の取扱いについて」  
●当会は、適正に取得した個人情報を当会の奨学事業の運営のために利用します。  
●当会の個人情報の取扱いについては、当会ホームページ(<https://www.nikkyoko.or.jp>)をご覧ください。